学生寮の使用を希望する場合のみ提出を要します

北海道大空高等学校交流拠点施設（学生寮）使用意向調査票

①施設

北海道大空高等学校交流拠点施設（学生寮）は、遠方から大空高校に入学する生徒が通学のために滞在する施設です。施設は大空町が管理・運営をしています。

②使用対象者

公共交通機関や大空町が運行するスクールバス等を使って通学できない学生が使用対象です。大空町、網走市、北見市（留辺蘂自治区及び、常呂自治区を除く）、美幌町、小清水町、清里町、斜里町（知床ウトロ学校通学区域を除く）に居住する方は入寮対象外ですので予めご了承願います。

③使用料等

月額：１５，０００円

食費：喫食分を月額まとめて料金を請求します。

※注意・・町が指定した期日までに納入が無い場合は退寮となります。

④閉寮期間

閉寮期間（５月大型連休、学校の夏休み・冬休み・春休み）は施設が閉館になり滞在できません。

⑤特別対応に関する確認事項

寮生の健康と規則正しい生活を守るため、以下の点についてご理解とご協力をお願いしております。

・欠席、遅刻、早退が頻繁、または連続して発生した場合は、一時帰省となることがあります。

・風紀を乱す行為があった場合、または生徒の健康管理上寮管理者による特別な対応が必要となるような場合、退寮となることがあります。

⑥利用許可申請について

本書は利用の意向を調査するもので、実際に施設を利用するためには、合格発表後に北海道大空高等学校交流拠点施設条例施行規則２条に定める施設使用許可書を提出し許可を受ける必要があります。

■チェック欄（当てはまる場合は右の枠に〇印を記載する）

・上記①～⑤の各項を了承しました	
・学生寮の使用を申請する予定です	

※上記欄に〇印が無い場合は、施設使用許可申請が受理されない場合があります。

大空町教育委員会　御中

受験者住所

受験者氏名

保護者住所

保護者氏名

【お問合せ】大空町教育委員会生涯学習課高校教育グループ（0152-66-2061 大空高校内）

2026. 11